

岐阜県がん登録室の 安全管理措置について

2025年7月

岐阜大学医学部附属病院 全国がん登録室

1. がん登録と罹患情報収集の流れ
2. がん登録等の推進に関する法律
3. がん登録における安全管理措置(1)(2)
4. 岐阜県がん登録室における安全管理対策(1)(2)(3)(4)(5)
5. その他の安全管理対策

■ がん登録とは

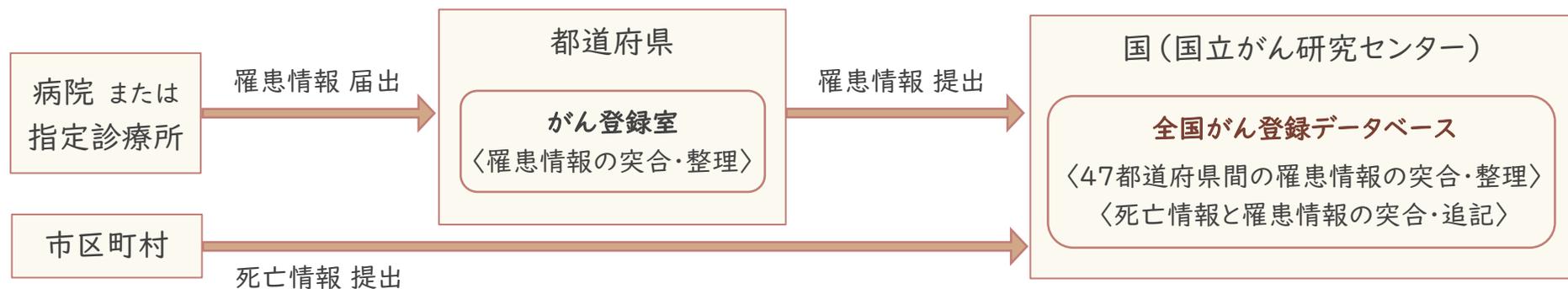
「がんの罹患（病気にかかること）や転帰（最終的にどうなったか）という状況を登録・把握し、分析する仕組みであり、がんの患者数や罹患率、生存率、治療効果の把握など、がん対策の基礎となるデータを把握するために必要なものです。がん対策を推進するためには、正確ながんの実態把握が必要であり、その中心的な役割を果たすのが、がん登録です。」

出典：「がん登録」（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/gan/gan_toroku.html

（参照2025-5-7）

■ 「全国がん登録情報」収集の流れ



法律第百十一号（平二五・一二・一三）

◎がん登録等の推進に関する法律

第二章 全国がん登録

第五節 情報の保護等

（国等による全国がん登録情報の適切な管理等）

第二十五条

- 2 都道府県知事（略）は、第二節及び第三節の規定による事務を行うに当たっては、都道府県がん情報（略）及びその匿名化を行った情報並びに死亡者情報票に記載され、又は記載された情報について、その漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 4 （略）第二項の規定は都道府県知事から同項に規定する情報の取扱いに関する事務の委託を受けた者が当該委託に係る業務を行う場合について、（略）準用する。

がん登録では、がんの罹患率や生存率について正確で信頼性の高い統計を作成するために、氏名、生年月日、住所情報といった個人識別情報を含む患者の病歴というセンシティブな情報（要配慮個人情報）を扱います。

このため、データ収集、管理、利用及び提供の各段階に必要とされる安全管理措置を、「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」に基づいて講ずることが求められています。

岐阜大学医学部附属病院は、2019年度より、がん登録等の推進に関する法律第24条の規定に基づき、都道府県知事から全国がん登録に係る権限および事務の委任を受けています。

岐阜大学医学部附属病院 全国がん登録室においても、「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」に沿った安全管理措置を実施しています。

「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル 第2版」

令和7年4月 厚生労働省 国立研究開発法人国立がん研究センター(全102項目)

■ 基本的な安全管理対策

1. 組織的安全管理対策(12項目)
2. 物理的安全管理対策(10項目)
3. 技術的安全管理対策(7項目)
4. 人的安全管理対策(5項目)



■ 作業内容から見た安全管理対策

1. 入退室管理(6項目)
2. 取得(5項目)
3. 入力(4項目)
4. データ加工(7項目)
5. 保管・消去・廃棄(16項目)
6. システム管理(7項目)
7. 都道府県がん登録室からの
病院等又は市町村等への問合せ(8項目)
8. 外部からの問合せ(6項目)
9. 移送(10項目)

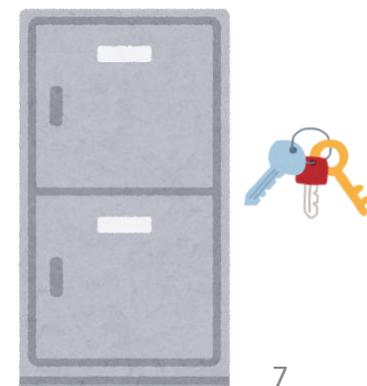
① 入退室管理

- 登録室の扉には、入室権限を限られた職員のみ限定し、また部屋の施錠忘れを防止するために、カードキーで施錠・解錠する入退室管理システムを設置
- 入退室管理簿を作成し、入退室者を記録
- 登録室への外来者の入室を最小限にする。
部外者が立ち入る際には必ず登録室職員が立ち会い、定められた手続きに沿って対応



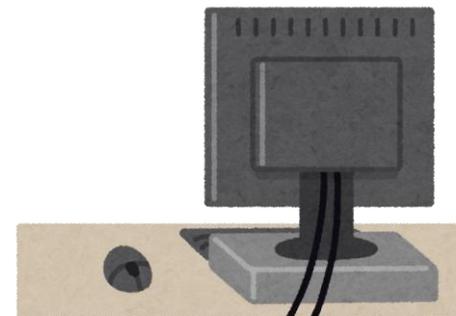
② 個人情報記録された紙媒体及び電子媒体 (USBメモリやCD-R等) の管理

- 鍵付きキャビネットに保管
(キャビネットの鍵はさらにテンキー式キーボックスに保管し、施錠・解錠及び鍵の収納を記録)
- 電子媒体は、媒体自体にパスワード保護を設定し、媒体リストを作成して管理



③ 外来者による覗き見の防止

- 机上の資料等について、対応の徹底
- ディスプレイは覗き見防止フィルターを設置し、一定時間経過後にスクリーンセーバーが作動するように設定



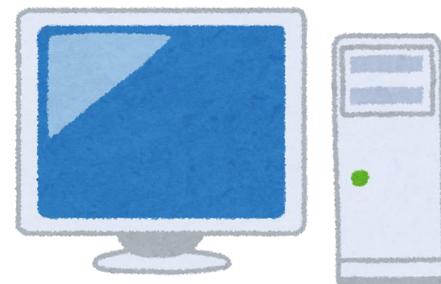
④ 全国がん登録システムに接続するクライアントPCに対する安全管理

- 登録システムは病院内のネットワークからは独立しており、専用の回線を使用
- ネットワーク機器は、施錠したサーバーラック内へ設置
- クライアントPCは、OS (Windows) のログインとデータベースへのログインにそれぞれパスワードを設定
- 外部記録媒体（電子届出票データが記録されたCD-R等）を受領した際には、登録システムに接続する前にクライアントPC以外の端末で最新のウイルス定義パターンファイルを用いて確認



⑤ がん登録オンラインシステム(GTOL)に接続するPCに対する安全管理

- GTOLに接続するPCは、病院内のネットワークからは独立したインターネット回線を使用
- ネットワーク機器は、施錠したサーバーラック内へ設置
- PCのクライアント証明書を定期的に更新



⑥ インターネット回線により行うデータの授受

- 通常のインターネット回線による個人情報の移送を禁止
- 「全国がん登録遡り調査」の電子届出票ファイルの移送には、インターネットVPN (IPsec-VPN) 経由で接続したがん登録オンラインシステム(GTOL)を利用



⑦ 郵送により行うデータの授受

- 個人情報の移送には追跡サービス付きの郵送方法(簡易書留・レターパックプラス)を利用
- 登録室の正確な住所が印刷された封筒・シール等を使用
- 宛名のダブルチェックを実施
- 受領および発送の記録簿を作成



⑧ 登録資料の持ち出し

- 登録資料の登録室外への持ち出しを禁止
- 登録室内に複合機を設置し、登録室内で作業が完結する環境を整備

⑨ データの廃棄

- データの廃棄に関する手続き・方法を規定し、手順に従って実施
- 受領、保管データの廃棄に関する記録簿を作成



⑩ 外部への照会

- 照会事由を明確にし、手順書に従って行う

⑪ 外部からの問合せ

- 個人情報に関する問合せには、法第28条及び第35条の規定に基づき、一切回答しない

⑫ 従事者への教育の実施

- 着任者に対して、登録室責任者から個人情報に関する規定等や役割及び責任について説明を行う
- 知識の定着を図るため、定期的にテストを実施
- 離職者に対して、登録室責任者から秘密保持に関する説明を行う



- 安全管理措置に関する規定書や手順書の整備
- 登録室責任者の役割、責任の明確化
- がん登録室に従事する者の作業分担と処理してよい情報範囲の明確化とリスト化
- 個人情報漏えい・滅失・毀損等の事故時対応手順の整備
- 定期的な内部評価の実施
- 外部監査の受審

今後とも、全国がん登録へのご協力をお願いいたします。